

令和7年5月農業委員会議事録

開 催 日 時：令和7年5月12日（月） 午前9時00分

開 催 場 所：嘉島町役場 3階中会議室

農業委員出席者：下田司、松永雄治、山内秀一、村上卓也、
榮恵、福永哲夫、齊藤進、松本誠一、
松本一幸、中津芳春、吉田三十志、藤瀬信行、
森嶋秀利、田端雅充、高松耕生、渡辺真由美

農業委員欠席者：

事務局出席者：牛嶋寿男、宮岡久美子、前田萌香

1. 開 会：事務局長 牛嶋寿男

2. 会 長 挨 拶：下田会長

3. 議事録署名人指名：下田議長

議事録署名人として、吉田 三十志委員、藤瀬 信行委員を指名する。

4. 議 事

- (1) 報告第 4 号 農地法第3条の届出について
- (2) 議案第 10 号 農地法第5条の許可申請について
- (3) 議案第 11 号 農用地利用集積等促進計画（一括）について

5. そ の 他

6. 閉 会

○報告第4号 農地法第3条の届出について

(議長) それでは議事に入らせていただきます。

報告第4号農地法第3条の規定による届出が3件ございます。

事務局より説明をお願いします。

(事務局) はい。資料は1ページになります。報告第4号農地法第3条の規定による届出を3件ご報告をいたします。

申請番号1番です。所在は北甘木地区及び上六嘉地区。地目については田が4筆、畑が6筆の計10筆、合計面積は記載のとおりとなっております。所有者及び届出人については記載のとおりです。申請の事由は相続による所有権の移転となっております。あっせんの希望はございません。

続きまして、資料は2ページになります。申請番号2番です。所在は上島地区。地目については田が3筆、合計面積は記載のとおりとなっております。所有者及び届出人については記載のとおりです。申請の事由は相続による所有権の移転となっております。あっせんの希望はございません。

続きまして、資料は3ページになります。申請番号3番です。所在は上六嘉地区。地目については田が1筆、畑が1筆の計2筆、合計面積は記載のとおりとなっております。所有者及び届出人については記載のとおりです。申請の事由は相続による所有権の移転となっております。あっせんの希望はございません。

事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま事務局より報告のありました3件は、相続による所有権の移転になりますので、報告で終わらせていただきます。

○議案第10号 農地法第5条の許可申請について

(議長) 続きまして、議案第10号農地法第5条の規定による許可申請が2件ございます。

申請番号1番について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) はい。資料は4ページになります。議案第10号農地法第5条の許可申請が2件ございます。

申請番号 1 番です。所在は上島地区。農振地域内農用地区域外の田が 1 筆、面積は記載のとおりとなっております。貸人と借人については記載のとおりです。申請事由は駐車場となります。5 ページに位置図、6 ページに雨水排水計画平面図を載せております。雨水につきましては、既設水路への接続となります。7 ページに現地の写真を載せております。
事務局からは以上でございます。

(議長) 続きまして、地元委員であります私から報告を行います。

(下田会長) 4 月 30 日に事務局と現地を確認しましたので、その状況をご報告します。
申請地は、高性能農業機械による営農に適する農地であるため、農地区分としては甲種農地になると思われます。
申請地北側と西側に農地が隣接していますが、境界部分には法面緑地を設置し、周囲をフェンスで囲まれるため支障はないものと思われます。
駐車場ということですが、周辺の土地利用の状況からも転用許可申請は妥当なものと考えられます。
委員の皆様の慎重なご審議をよろしくお願いし、地元委員の説明を終わります。

(議長) 続きまして、事務局より検討事項の説明をお願いします。

(事務局) 資料は 8 ページになります。申請に係る意見書の中段左の検討事項の欄をご覧ください。申請地の農地区分は甲種農地であり、目的については駐車場となります。農地区分と転用目的は適当、申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性もあり、又周辺の農地等に係る営農条件への支障はなく、農地の利用の集積への支障もないと判断しております。よって総合的に判断した結果、本許可申請については許可相当と判断しております。
事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま地元委員と事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
なければ賛成の方は挙手をお願いいたします。

(委員) (委員全員挙手)

(議長) 挙手の結果、本案件については、賛成多数で承認・可決といたします。

(委員) はい。(委員一同)

(議長) 続きまして、申請番号 2 番について事務局より説明をお願いします。

(事務局) はい。資料は 9 ページになります。申請番号 2 番です。所在は北甘木地区。農振農用地の畑が 1 筆、面積は記載のとおりとなっております。譲渡人・譲受人については記載のとおりです。申請事由は植物工場となります。10 ページに位置図、11 ページに平面図を載せております。生活雑排水及び汚水は浄化槽を経て、雨水とともに既設水路へ放流となります。12 ページに現地の写真を載せております。
事務局からは以上でございます。

(議長) 続きまして、地元委員であります森嶋委員から報告をお願いします。

(森嶋委員) 5 月 2 日に事務局と現地を確認しましたので、その状況をご報告します。
申請地は、嘉島農振計画において農振農用地と定められた農地となります。
申請地南側に農地が隣接していますが、境界部分には周囲をブロックで囲まれるため、支障はないものと思われます。
植物工場ということですが、周辺の土地利用の状況から転用許可申請は妥当なものと考えられます。
委員の皆様の慎重なご審議をよろしくお願いし、地元委員の説明を終わります。

(議長) 続きまして、事務局より検討事項の説明をお願いします。

(事務局) 資料は 13 ページになります。申請に係る意見書の中段左の検討事項の欄をご覧ください。申請地は農振農用地であり、目的は植物工場となります。農地区分と転用目的は適当、周辺の農地等に係る営農条件への支障はなし、農地の利用の集積への支障もないと認められること等により、総合的に見て、本許可申請については許可相当と判断しております。
事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま地元委員と事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
なければ賛成の方は挙手をお願いいたします。

(委 員) (委員全員挙手)

(議 長) 挙手の結果、本案件については賛成多数で承認・可決いたします。

(委 員) はい。(委員一同)

○議案第 11 号 農用地利用集積等促進計画（一括）について

(議 長) 続きまして、議案第 11 号農用地利用集積等促進計画（一括）の承認申請が 4 件ございます。

まず申請番号 1 番につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事 務 局) はい。資料は 14 ページになります。議案第 11 号農用地利用集積等促進計画の承認申請が 4 件ございます。

申請番号 1 番です。所在は上島地区及び鯉地区。農振農用地の田が 16 筆、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおり。期間は令和 7 年 7 月 1 日から令和 17 年 6 月 30 日となっております。15 ページと 16 ページに申請地の位置図を載せております。

事務局からは以上でございます。

(議 長) ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。なければ、賛成の方は挙手をお願いします。

(委 員) (委員全員挙手)

(議 長) 挙手の結果、本案件については、承認・可決いたします。

続きまして、申請番号 2 番になりますが、松永委員の案件になりますので、松永委員の退席をお願いします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事 務 局) はい。資料は 17 ページになります。申請番号 2 番です。所在は下六嘉地区。農振農用地の田が 1 筆、面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおり。期間は令和 7 年 7 月 1 日から令和 17 年 6 月 30 日となっております。

18ページに申請地の位置図を載せております。

事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。
なければ、賛成の方は挙手をお願いします。

(委員) (委員全員挙手)

(議長) 挙手の結果、本案件については、賛成多数で承認・可決いたします。
松永委員の入室を許可します。
松永委員の案件については承認されましたので報告しておきます。
続きまして、申請番号3番と4番について、事務局から説明いただき、その
あと一括して審議・議決を行いますので、よろしくお願いします。
それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局) はい。資料は19ページになります。申請番号3番です。所在は下六嘉地区
及び北甘木地区。農振地域内農用地区域外の田が2筆、合計面積は記載のとおり
となっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権
及び使用貸借権の新規設定、賃貸借権に係る借賃については記載のとおり。期
間は令和7年7月1日から令和12年6月30日となっております。20ペー
ジに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は21ページになります。申請番号4番です。所在は井寺
地区。農振農用地の田が3筆で、合計面積は記載のとおりとなっております。
渡し人と受け人等は記載のとおり。形態は賃貸借権の新規設定、借賃につい
ては記載のとおり。期間は令和7年7月1日から令和17年6月30日とな
っております。22ページに申請地の位置図を載せております。
事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
なければ、賛成の方は挙手をお願いします。

(委員) (委員全員挙手)

(議長) 挙手の結果、2件の案件について、賛成多数で承認・可決いたします。
本日、提案されました案件は全て終了しました。ありがとうございました。

続きまして、その他となっております。皆様から何かございませんか。
事務局から何かございませんか。

次回の農業委員会は6月10日、火曜日の9時00分からの予定です。
それでは、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会いたします。お疲れ
様でした。

前記のとおり会議次第を記録し、これを証するため署名する。

令和7年5月12日

会長 下 田 司

委員 吉 田 三 十 志

委員 藤 瀬 信 行